福岡県立大学における実験動物に関する災害等緊急時対応マニュアル

（平成26 年12月11 日、動物実験委員会制定）

このマニュアルは、本学の実験動物（動物）に関わる災害等緊急時の対応等について記載し、実験・飼育作業時の教職員・学生等の安全確保および動物の逃走防止を目的とする。このマニュアルおよび使用する語は、福岡県立大学動物実験規程等に準ずる。

Ⅰ. 緊急時の連絡網：

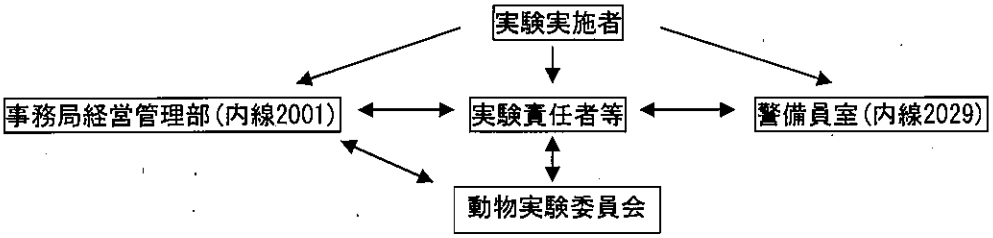

＊所属長への連絡は、適宜適切に連絡することとする。

Ⅱ. 安全確保の優先順位

1）緊急時の安全確保の優先順位は下記のとおりとする。

実験者等 ⟶ 動物 ⟶ その他（実験装置、飼育器材等）

Ⅲ. 緊急事態発生時の対応

1. 地震（概ね震度５弱以上）の場合

実験、飼育作業の中止

・揺れが収まるまであわてて室外に出ない。

・揺れている間は実験台の下に身をかくすなど室内実験器具、飼育機材、照明器具、戸棚、薬品等の転倒・落下から身の安全確保を図る。

・窓ガラスには近づかない。

火気設備・動物

・揺れが収まったら、火気類を使用中の時は、身の安全を図りながら直ちに消火し、ガスの元栓を閉じる。

・火災が発生した時は、2. 火災の場合と同様に対応する。

・動物が逃亡する恐れがある時は、ケージに戻し、フタをする。

・ケージをラックに戻し、ラックの扉を閉める。

・動物が逃亡した場合、落下物等に気を付けて捕獲する（室外に逃亡させない）。
・もし、逃亡動物が捕獲できないとき、室外へ逃亡した場合は、被害状況の確認の項を参照する。
・動物に麻酔下で外科処置等を行なっているなどの際、実験実施状況などの回復が見込まれない場合はそのまま放置せず、速やかに安楽死処置を実施する。
・外部への試薬等の拡散、外部からの汚染などがないようにする。

機材の処置

・使用中の実験機材、空調機器、オートクレーブ、ボイラー等の電源やブレーカーを切る。

外部への避難

・建物外へ避難する時は部屋の扉を閉め、エレベータを使わず階段を介し、外壁やガラス等の落下がない事を確認しながら退出し、適宜適切な避難場所へ避難する。
・教職員は学生の避難誘導を積極的に行う。
・建物内へは、安全性が確認できるまで戻らない。

被害状況の確認

・揺れが収まって10～20 分後、安全性が確認できたら、実験者等および管理者等は余震に最大限の注意を払いながら、負傷者、建物内の動物数の確認、逃亡動物の有無、飼育機材等の転倒・落下、実験機材の損傷状況等を確認する。
・負傷者については、保健室（内線2017）へ連絡後、搬送する。
・地震による被害状況および動物の逃亡状況の有無は、実験責任者等へ速やかに報告する。なお、報告を受けた者は、動物実験委員会に報告する。
・動物が建物外へ逃亡した場合は、状況に応じて動物実験委員会を介して関係機関（保健所、警察、消防署等）へ速やかに連絡・報告する。

2. 火災の場合

火災発生時

・実験・飼育作業を中断し、身の安全を確保しながら、大声で周囲に火事の発生を知らせ、火災報知機を鳴らす。
・室内あるいは廊下にある消火器、消火栓を使い、初期消火に努める。ただし、火が天井まで届く場合は、直ちに退室する。
・建物の外へ退出する場合は地震時と同じ（外部への避難参照）。

消火後

・消火終了後、室内の動物の逃亡の有無を確認する。

・逃亡した場合は、地震の時と同じ対策を講じる（被害状況の確認参照）。
・実験室・飼育室を再開する場合は、**6. ライフライン遮断時及び復旧後の対応の　2）ライフライン（電気、水、ガス）復旧後の対応　を参照。**

3. 風水害の場合

・基本的に地震の場合に準拠する。ただし、気象庁や自治体の予報・勧告・指示等の情報により、甚大な被害が予想される場合は、実験や飼育作業は行わずに帰宅する。
・天候の急変等により帰宅できない場合は、天候が回復するまで建物内に一時滞在する。
・一時滞在者が教職員以外の場合は、実験管理者に連絡をし、事務局および警備員室への連絡等の指示を受ける。

4. 不審者を発見した場合

・できるだけ一人では行動しないようにする。
・発見者が教職員以外の場合は、実験管理者にすぐ連絡し、警備員室または事務局経営管理部への連絡等の指示を受ける。
・発見者が教職員の場合は、警備員室および事務局経営管理部に連絡する。
・発見者は、身の安全を確保するため、部屋を施錠する。
・襲われそうになった時は周囲に分かるように大声で叫ぶ。

5. 盗難にあった場合

・発見者が教職員以外の場合は、実験管理者にすぐ連絡し、警備員室または事務局経営管理部に連絡する。
・実験管理者は、動物実験委員会に連絡し、対応等について検討する。
・発見者が教職員の場合は、まず警備員室または事務局経営管理部に連絡し、その後で動物実験委員会に連絡し、対応等について検討する。
・その後、動物実験委員会委員長は、状況に応じて関係機関（保健所・警察等）に報告する。

6. ライフライン遮断時及び復旧後の対応

1）ライフライン（電気、水、ガス）遮断時の対応

・まず、事務局経営管理部に問い合わせ、遮断の原因と復旧の見通しを確認する。
・空調が一定期間使用できず、室内の適切な環境が一時的に維持できない場合は、周辺環境の衛生に留意しながら、適切な応急処置を講じて動物の健康管理に努める。
・水道水が一定期間確保できない場合は、正常に開通している学内外の水道水を適宜確保し、動物用飲用水などに適用する。また飼育用床敷の交換頻度を高めつつ、動物および内外環境の衛生を確保する。
・一定期間以上、ライフラインの復旧が見込めず、動物の管理が著しく困難な場合は、実験管理

者の判断により動物の安楽死を検討する。急性実験用動物については安楽死させ、慢性実験および繁殖用動物については感染防止の観点から室内の環境保全を勘案し、動物の確保数を必要最低限にする。動物死体は、指定の保管場所に一時保管したあと、適切に処理する。

2）ライフライン（電気、水、ガス）復旧後の対応

・復電の場合は、すべての機器の状態をチェックした後、電源のブレーカーおよびスイッチを入れ、起動を目視で確実に確認する。自動復帰型の機器も同様とする。ただし、給水など個別の作動が必要な機器は、通電前にその作動を実施する。

・その後しばらく機器の稼働状況を確認する。不具合があれば直ちに停止し、修繕などの対策を講じる。

・水道の復旧の場合は、事前にすべての水栓を閉じて、順次、水栓をゆっくり開けて通水を確認する。

・ガスの復旧の場合は、まずすべてのガス栓が閉じていることを確認する。その後、業者によるガス漏れ確認作業を経てガス栓を開ける。

・ライフラインの復旧後、動物飼育を再開する際には、原則として、空調機器稼働後、室内と飼育機材の洗浄・消毒してから行う。

7. 夜間および休日の場合の対応

1）火災等の局所的災害の場合

・夜間もしくは休日等で実験実施者あるいは実験責任者が不在のときに、火災、不審者侵入または盗難を最初に発見した者は、警備員に連絡する。

・警備員は安全を留意しながら動物実験室などの状況を確認し、実験責任者および事務局経営管理部に速やかに状況を報告し、できうる職務範囲内で緊急時の対応の指示を受ける。

・実験責任者は可能な限り出勤し、緊急時対応を平日の場合に準じて行う。

・警備員等からの連絡後は、基本的には平日時に準ずる緊急時対応を行う。

2）地震等の広範囲災害の場合

・夜間もしくは休日等で実験実施者あるいは実験責任者が不在のときに、火災、不審者侵入または盗難を最初に発見した者は、警備員に連絡する。

・夜間もしくは休日等で実験実施者あるいは実験責任者が不在のときに、地震（概ね震度5弱以上）または風水害が発生した場合、実験責任者は警備員室に状況を問い合わせる

・警備員は安全を留意しながら動物実験室などの状況を確認し、実験責任者および事務局経営管理部に速やかに状況を報告し、できうる職務範囲内で緊急時の対応の指示を受ける。

・実験責任者は可能な限り出勤し、緊急時対応を平日の場合に準じて行う。

・警備員等からの連絡後は、基本的には平日時に準ずる緊急時対応を行う。